

にまゐらせよと戒めたまひ候ひき、されば家の貧しきも、世の常なれば堪忍ても過ぬべし、誠に今度京にて馬揃あるべしと承れば、此事天下の見物なり、君も又つかへの始なり、よい馬召て見参せさせまうさんと存じ候ふてこそ奉れといふ、一豊悦ぶ事限りなく、頓て其馬求めてけり、程なく京にて馬揃ありし時、打乗て出し、信長大におどろき、あつはれ馬やとて、事の由聞き給ひ、東國第一の馬遙にわが方にひきて來りしを、空しく歸さんは口をしき事ぞとよ、それに年比山内は久しく浪人して有りしと聞、家も貧しからんに、求得たるは、信長が家の恥をす、きたるうへ、弓箭とる身のたしなみ、是に過たる事やあると感じて、是より次第に用ひられしとぞ、

○按ズルニ、覽馬ノ事ハ、兵事部練兵篇馬揃條ニアリ、參看スベシ、

〔日本書紀雄略十四〕九年七月壬辰朔、河内國言、飛鳥戶郡人、田邊史伯孫女者、古市郡人書首加龍之妻也、伯孫聞女産兒、往賀賀家、而月夜還於蓬藁丘譽田陵下、蓬藁此言逢騎、赤駿者、其馬時濩略而龍轟歎、伊致寐姑、聳擢而鴻驚、異體蓬生、殊相逸發、伯孫就視而心欲之、乃鞭所乘、駘馬齊頭並轡、爾乃赤駿超摠、絕於埃塵、驅驚迅於滅沒、於是駘馬後而怠、足不可復追、其乘駿者知伯孫所欲、仍停換馬相辭、取別、伯孫得駿甚歡、驟而入厩、解鞍秣馬、眠之、其明旦赤駿變爲土馬、伯孫心異之、還覓譽田陵、乃見駘馬在土馬之間、取而代而置、所換土馬、

〔三代實錄清和二十四〕貞觀十五年十月九日庚子、狂馬追手入太政官、於辨官廳事前相戰、

〔古今著聞集魚虫禽獸二十〕永延元年五月九日、右近の馬場にて競馬五番ありけるに、三番左府生下野

公里、穗坂七葦毛に乘たりけり、右近衛三宅忠正、同九鶴毛に乘たりけるに、左五尺勝にけり、鶴毛次日の朝やまひもなきに、目に涙をうかべてやがて死にけり、獸なれども負たる事を思ひいれたりけるにや、不思議なる事也、

〔愈の須佐美〕三薩摩の士のかたりしは、光久朝臣松平大隅守、從四位上、中將の時、秘藏の乘馬二十年に及んだ